# 湯沢市の給与・定員管理等について

## <u>1 総括</u>

## (1) 人件費の状況 (普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口	歳 出 額	実 質 収 支	人 件 費	人 件 費 率	(参考)
区方	(22年度末)	А		В	B / A	21年度の人件費率
22年度	人	千円	千円	千円	%	%
22牛皮	52,077	28,953,534	591,423	4,447,394	15.4	17.0

## (2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

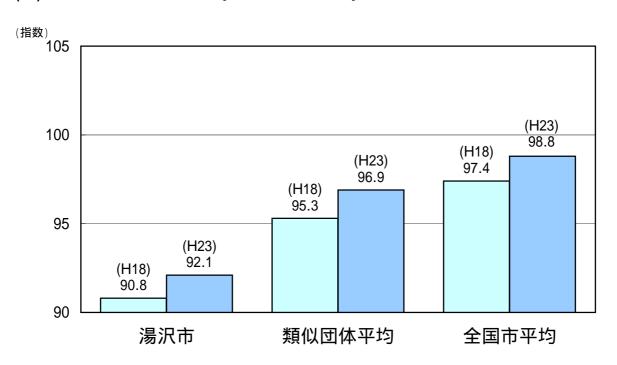
区分	職員数	給		与	費	一人当たり
	А	給 料	職員手当	期末·勤勉手当	計 B	給与費 B/A
22年度	人	千円	千円	千円	千円	千円
22十反	499	1,862,726	214,064	615,358	2,692,148	5,395

(参考)類似団体平均
一人当たり給与費
千円
5,762

# (3) 特記事項 平成17年3月22日新設合併

(湯沢市・稲川町・雄勝町・皆瀬村)

#### (4) ラスパイレス指数の状況(各年4月1日現在)



(注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数であ 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである

<sup>(</sup>注)1 職員手当には退職手当を含まない。

<sup>2</sup> 職員数は、平成22年4月1日現在の人数である。

## 2 一般行政職給料表の状況(平成23年4月1日現在)

(単位:円)

							<del>-                                      </del>
	1級	2 級	3 級	4級	5級	6級	7級
1 号級の 給料月額	135,600	185,800	222,900	261,900	289,200	320,600	366,200
最高号給 給料月額	243,700	309,200	356,400	390,100	402,500	424,600	458,400

(注) 給料月額は、給与抑制措置を行う前のものである。

## 3 職員の平均給与月額、初任給等の状況

## (1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(平成23年4月1日現在)

#### 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額		
				(国ベース)		
湯沢市	43.8 歳	316,431 円	345,900 円	338,033 円		
秋田県	43.5 歳	347,519 円	411,868 円	382,395 円		
国	42.3 歳	327,205 円	円	397,723 円		
類似団体	43.7 歳	330,099 円	392,033 円	356,410 円		

#### 技能労務職

_ ,			公 務 員	į			民 間		参 考
区分	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間 の類似職業	平均年齢	平均給与月額 (B)	A / B
湯沢市	48.3 歳	70 人	291,806 円	316,828 円	311,203 円				
うち 用務員	48.8 歳	34 人	293,163 円	315,566 円	313,923 円	用務員	53.8 歳	209,700 円	1.50
うち 学校給食員	48.7 歳	9 人	293,566 円	314,280 円	310,134 円	調理士	45.1 歳	201,700 円	1.56
うち 自動車運転手	45.9 歳	6 人	276,117 円	310,680 円	296,032 円	自動車運転手	55.5 歳	239,500 円	1.30
秋田県	48.7 歳	362 人	330,425 円	377,816 円	353,744 円				
国	49.5 歳	3,689 人	283,862 円	- 円	321,662 円				
類似団体	49.4 歳	48 人	298,396 円	322,707 円	310,252 円				

	参考							
区分	年収ベース(試算値)の比較							
	公務員 (C)	民間 (D)	C / D					
湯沢市								
うち 用務員	4,957,372 円	2,943,200 円	1.68					
うち 学校給食員	4,938,097 円	2,679,300 円	1.84					
うち 自動車運転手	4,828,859 円	3,354,100 円	1.44					

民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。(平成20~22年の3ヶ年平均) 技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態の点において完全に一致しているものではない 年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年 支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

#### 教育職

Σ	☑ 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
}	易沢市	48.8 歳	385,745 円	(A) 418,551 円
Ŧ	火田県	46.7 歳	405,173 円	440,963 円
類	似団体	42.3 歳	311,324 円	337,155 円

## (2) 職員の初任給の状況(平成23年4月1日現在)

X	分	湯沢市	秋田県	国		
一般行政職	大学卒	172,200 円	172,200 円	172,200 円		
	高 校 卒	140,100 円	140,100 円	140,100 円		
技能労務職	高 校 卒	-	137,200 円	-		
	中学卒	-	-	-		

#### (3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(平成23年4月1日現在)

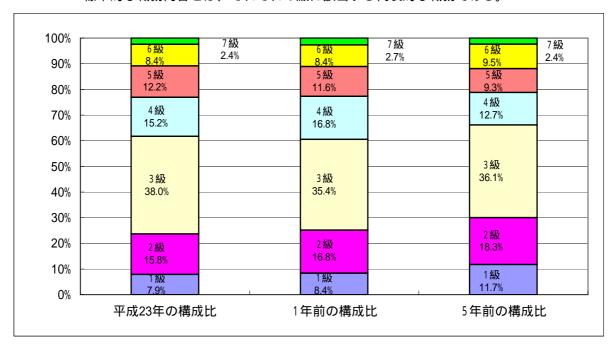
- / 17177						H 1 17 5 Hrv - 1 7 117 5 7 1		
X	分	ì		経験年数10年		経験年数15年		経験年数20年
一般行政職	大	学卒	2	239,700	円	289,583	円	319,483 円
	高	校卒	2	199,450	円	245,167	円	297,875 円
技能労務職	高	校卒	<u> </u>	-		239,475	円	266,120 円
	中	学 卒	2	-		-		-

## 4 一般行政職の級別職員数等の状況

# (1) 一般行政職の級別職員数の状況(平成23年4月1日現在)

分	標準的な職務内容	職員数	構成比
級	部長	9 人	2.4%
級	課長	31 人	8.4%
級	参事	45 人	12.2%
級	主幹	56 人	15.2%
級	主査	140 人	38.0%
級	主任	58 人	15.8%
級	主事	29 人	7.9%
	級 級 級 級 級 級	級     部長       級     課長       級     参事       級     主幹       級     主任	級     部長     9 人       級     課長     31 人       級     参事     45 人       級     主幹     56 人       級     主査     140 人       級     主任     58 人

- (注)1 湯沢市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
  - 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



## (2) 昇給への勤務成績の反映状況

昇給判定期間のすべての期間を勤務していない者、懲戒処分又は分限処分を受けた者以外は、一律C判定(4号給昇給)としている。

## 5 職員の手当の状況

## (1) 期末手当・勤勉手当

湯	尺市		秋	H	県			Ξ	<u> </u>	
1人当たり平均支給	額(22年度)		1人当たり平均支給額(22年度)							
	1,235	千円			1,591	千円				
(22年度支給割合)			(22年度支	給割合)			(22年度支	給割合)		
期末手当	勤勉手当	á	期末手当		勤勉手	勤勉手当		当	勤勉手	当
2.55 月分	1.35	月分	2.55	月分	1.35	月分	2.60	月分	1.35	月分
( - )月分	( - )	月分	( 1.40	)月分	( 0.65	)月分	( 1.45	)月分	( 0.65	)月分
(加算措置の状況)			(加算措置	の状況)			(加算措置	の状況)		
平成25年3月まで、職務の級等による5~15			職制上の段階、職務の級等による加算措置			職制上の段	階、職務の	級等によるカ	口算措置	
%の役職加算を凍結			役職加算:	5~20% 管	理職加算 1	15 ~ 25%	役職加算	5~20% f	管理職加算	10 ~ 25%

<sup>(</sup>注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

#### 【参考】勤勉手当への勤務成績の反映状況(一般行政職)

昇給判定期間のすべての期間を勤務していない者、懲戒処分又は分限処分を受けた者以外は、一律支給として いる。

#### (2) 退職手当(平成23年4月1日現在)

湯	沢	市			国	
(支給率)	自己都合	勧奨·定年	Ξ.	(支給率)	自己都合	勧奨·定年
勤続20年	23.50 月分	分 30.55 月	分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	分 41.34 月	分	勤続25年	33.50 月分	3 41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	分 59.28 月	分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	分 59.28 月	分	最高限度額	59.28 月分	分 59.28 月分
その他の加算措置	定年前早期	退職特例措置		その他の加算措置	定年前早期	退職特例措置
	(2~20%加	<b>]算</b> )			(2~20%加	<b>算</b> )
(退職時特別昇給	制度なし)					
1人当たり平均支給額		21,921 千円				

<sup>(</sup>注)退職手当の1人当たり平均支給額は、22年度に退職した職員に支給された平均額である。

#### (3)地域手当(平成23年4月1日現在)

制度なし

## (4) 特殊勤務手当(平成23年4月1日現在)

制度なし

# (5) 時間外勤務手当

支	給	実	績	(	21	年	度	決	算	)	33,791 千円
職員	員1人	、当	たり平	均	支 給	年 額	( 21	年度	き 決 算	Ī )	53 千円
支	給	実	績	(	22	年	度	決	算	)	48,619 千円
職員	員 1 人	、当	たり平	均	支 給	年額	( 22	年度	接決 算	I )	79 千円

<sup>(</sup>注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

(6) その他の手当(平成23年4月1日現在)

<u>6) その他の手</u>	当(平成23年4月1日現在	<u>)                                    </u>			
手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と 異なる内容	支給実績 (22年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (22年度決算)
扶養手当	扶養親族のある職員に支給 ・配偶者 13,000円 ・その他 6,500円 (配偶者がない場合、その うち1人につき) 11,000円 ・子の特定期間における加算 (16歳年度~22歳年度) 5,000円	同じ		87,928 千円	231,999 円
住居手当	借家等に居住する職員に支給 ・借家(家賃額に応じて支給) 限度額27,000円	同じ		15,088 千円	295,841 円
通勤手当	通勤距離が2km以上の職員に支給 ・交通用具使用(通勤距離に応じて支給 2,000~24,500円 ・交通機関利用(実費) 限度額55,000円	同じ		29,168 千円	63,548 円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員に区分に応じて16,000円~55,000円を支給(第1~3種は20/100を凍結) 第1種 44,000円(本来55,000円) 第2種 28,000円(本来35,000円) 第3種 20,000円(本来25,000円) 第4種 16,000円			16,758 千円	335,160 円
管理職員特別 勤務手当	管理職員が臨時又は緊急の必要その他の公務の運営の必要により週休日又は祝日法による休日等若しくは年末年始の休日等に勤務した場合区分に応じて支給(勤務時間が6時間を超える場合は150%を乗じた額)第1種 10,000円第2種 8,000円第3種 7,000円第4種 6,000円			0 千円	0 円
夜間勤務手当	正規の勤務時間として午後10時から翌日 午前5時まで勤務した職員に支給 支給割合(25/100)	同じ		4,582 千円	123,832 円
宿日直手当	宿日直勤務を行った職員に支給 ·愛宕荘 4,500円 ·庁舎等における普通日直 4,200円	同じ		3,773 千円	66,200 円
寒冷地手当	11月から3月までの各月の初日に在職する職員に支給 (50/100を凍結) ・世帯主で扶養親族のある職員 8,900円・世帯主で扶養親族のない職員 5,100円・その他の職員 3,680円	異なる	支給額を 半減	20,966 千円	34,484 円

## 6 特別職の報酬等の状況(平成23年4月1日現在)

	X	3	<del>7</del>	給	料		月	額		等
							(参考)類似因	団体におり	する最高 / 最何	氐額
給	市		長		401,500	円	1,030,000	円/	401,500	田
				(	803,000	円 )				
料	副	市	長		399,600	円	822,000	円/	399,600	円
ተተ				(	666,000	円 )				
	議		長		411,000	円	543,000	円/	305,000	円
報				(		円 )				
''^	副	議	長		367,000	円	503,000	円/	250,000	円
				(		円 )				
酬	議		員		351,000	円	457,000	円/	240,000	円
				(		円 )				
期	市		長	(22年度支給	(割割					
末	副	市	長			2.925	月分(市長/	ヽは、支約	給していない	١。)
手	議		長	(22年度支給	(割合					
当	副	議	長員			2.925	月分			
$\vdash$	議		貝	******			. 45 1	L/	± /A F	+ ++=
退			_	算定方式			1期の手		支給	
職	市		長	0万円×0.4	17×在職月数	久		0円	任期4	<del>-</del>
手				(80.3万円;	× 0.47 × 在職	泪数)	(1,812万	円)	(任期4	<b>事</b> )
引引	副	市	長	39.96万円;	× 0.28 × 在職	月数	5 3 7 <del>7</del>	5円	任期4	<b>事</b>
				(66.6万円)	× 0.28 × 在職	月数)	(895万	円)	(任期4	<b>事</b> )
そ	市		長	一般職の職	員と同様には	<b>通勤手</b> 当	(寒冷地手	当を支給	している。	
の	副	市	長	支給方法は	は4(6)を参照	のこと。	(市長へは、)	支給して	いない。)	
他	備		考							

(注) 1 給料、報酬及び退職手当の()内は、減額措置を行う前の金額である。 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、

1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

# 7 職員数の状況

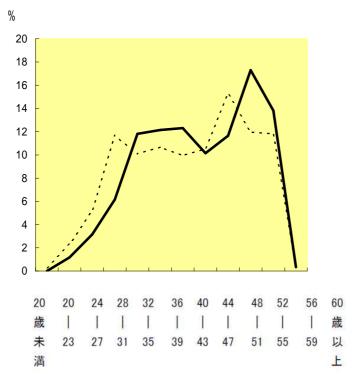
# (1)部門別職員数の状況と主な増減理由

(タ年1日1日日左)

						(各年4月1日現在)
	_	区分	職	数数	対前年	) / 134 S.B ==== 1
部	<b></b>		平成22年	平成23年	増減数	主な増減理由 
		議会	5	4	1	事務の統廃合縮小
		総務	133	139	6	庁舎建設、窓口部門の強化
		税 務	24	21	3	事務の統廃合縮小
	<del>—</del>	民 生	115	109	6	事務の統廃合縮小
	般	衛 生	28	27		事務の統廃合縮小
普	行	農林水産	31	29	2	事務の統廃合縮小
通	政	商工	20	23	3	観光部門の強化
普通会計部門	部	土木	29	28		事務の統廃合縮小
計	門					<参考>
部		計	385	380	5	人口1,000人当たり職員数 7.30 人
門						(類似団体の人口1,000人当たり職員数 6.48 人)
		教育部門	115	109	6	事務の統廃合縮小
		消防部門	0	0	0	
						<参考>
		小 計	500	489	11	人口1,000人当たり職員数 9.39 人
						(類似団体の人口1,000人当たり職員数 8.72 人)
公	7	水道	19	19	0	
営会	-	下 水 道	19	19	0	
企計	-	その他	76	74	2	事務の統廃合縮小
業部			111	110	2	
等門		小 計	114	112	2	
	<u></u>	± <b>⊥</b>	614	601	13	<参考>
	合	計	[ 730 ]	[ 623 ]	[ 107]	人口1,000人当たり職員数 11.54 人
<u> </u>		ᄦᄝᄽᅜ	の助に見せる時			

(注)1 職員数は一般職に属する職員数である。 2 [ ]内は、条例定数の合計である。

# (2)年齢別職員構成の状況(平成23年4月1日現在)



----構成比 -----5年前の構成比

	20歳	20歳	24歳	28歳	32歳	36歳	40歳	44歳	48歳	52歳	56歳	60歳	
区分		≀	≀	≀	≀	₹	≀	≀	≀	≀	≀		計
	未満	23歳	27歳	31歳	35歳	39歳	43歳	47歳	51歳	55歳	59歳	以上	
마하 무 ***	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
職員数	0	7	19	37	71	73	74	61	70	104	83	2	601

(3)職員数の推移

( )							
年度部門別	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	過去5年間 の増減数(率)
一般行政	430	420	402	393	385	380	50 ( 11.6%)
教 育	137	134	131	126	115	109	28 ( 20.4%)
消防	0	0	0	0	0	0	0
公営企業等会計計	127	126	124	122	114	112	15 ( 11.8%)
総合計	694	680	657	641	614	601	93 ( 13.4%)

#### 8 公営企業職員の状況

#### (1) 水道事業

#### 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用	純損益又は実	職員給与費	総費用に占める	(参考)
		質収支		職員給与費比率	21年度の総費用に占
	Α		В	B / A	める職員給与費比率
00左座	千円	千円	千円	%	%
22年度	655,462	42,948	80,369	12.3	10.2

区分	職員数	給		与	費	一人当たり		
	Α	給 料	職員手当	期末·勤勉手当	計 B	給与費	B/A	
00左座	人	千円	千円	千円	千円		千円	
22年度	13	45,147	5,680	15,030	65,857	5,066		

(参考)市町村平均 一人当たり給与費 千円 6,443

- (注)1 職員手当には退職給与金を含まない。
  - 2 職員数は、平成23年3月31日現在の人数である。
- イ 特記事項

平成17年3月22日新設合併(湯沢市・稲川町) 地方公営企業法を全部適用する水道事業の職員を対象とする

# 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(平成23年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額		
湯沢市	41.8 歳	293,632 円	422,160 円		
団体平均	45.6 歳	362,100 円	535,892 円		

(注)平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

#### 職員の手当の状況

#### ア 期末手当・勤勉手当

湯	沢		市	湯沢市(一般行政職等(普通会計職員))					団体平均
1人当たり平均	1人当たり平均支給額(22年度)			1人当たり平均支給額(22年度)			度)	1人当たり平均支給額(22年度)	
1,156 千円			千円	1,235 千円			35	1,510 千円	
(22年度支給	(22年度支給割合)				(22年度支給割合)				
期末手当	期末手当勤勉手当			期末手当		勤勉	勤勉手当		
2.55	月分	1.35	月分	2.55	月分	1.3	35	月分	
( - )	月分	( -	)月分	( -	)月分	( -		)月分	
(加算措置の	状況)			(加算措置	の状況)				
平成25年3月まで職務の級等による5~ 15%の役職加算を凍結			(左に	司じ)					

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

#### イ 退職手当(平成23年4月1日現在)

湯	沢	市	湯沢市(一般行	亍政職等(普通 <i>会</i>	会計職員))	団体平均
(支給率)	自己都合	勧奨·定年	(支給率)	自己都合	勧奨·定年	
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	
その他の加算措置	定年前早期退	睵特例措置	その他の加算措置	定年前早期退職	識特例措置	
	(2~20%加算)	)		(2~20%加算)		
(退職時特別昇給	制度なし)		(退職時特別昇給	制度なし)		1人当たり平均支給額
1人当たり平均支給額	千円	千円	1人当たり平均支給額	千円	21,921 千円	14,981 千円

(注)退職手当の1人当たり平均支給額は、22年度に退職した職員に支給された平均額である。

- ウ 地域手当(平成23年4月1日現在) 制度なし
- エ 特殊勤務手当(平成23年4月1日現在) 制度なし

## 才 時間外勤務手当

支	給	:	実	緝	Ę	(	21	年	度	決	算	659 千円	
職	員 1	人	当	たり	平	均	支 給	年 額	( 21	年 度	決算	47 千円	
支	給	:	実	緝	Ę	(	22	年	度	決	算	1,099 千円	
職	員 1	人	当	たり	平	均	支 給	年額	( 22	年 度	決算	85 千円	

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

## カ その他の手当(平成23年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政 職の制度と の異同	一般行政 職の制度と 異なる内容	支給実 (22年度)		支給職員1人当たり 平均支給年額 (22年度決算)	
扶養手当	5(6)参照	同じ		2,076	千円	188,682	円
住居手当	5(6)参照	同じ		-	千円	-	円
通勤手当	5(6)参照	同じ		797	千円	66,400	田
管理職手当	5(6)参照	同じ		336	千円	336,000	円
管理職員特別勤務手当	5(6)参照	同じ		-	千円	-	円
寒冷地手当	5(6)参照	同じ		474	千円	36,469	円